

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年1月14日
【四半期会計期間】	第22期第2四半期(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)
【会社名】	日本エンタープライズ株式会社
【英訳名】	Nihon Enterprise Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 勝典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	(03)5774-5730
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 田中 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	(03)5774-5730
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 田中 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第2四半期連結 累計期間	第22期 第2四半期連結 累計期間	第21期 第2四半期連結 会計期間	第22期 第2四半期連結 会計期間	第21期
会計期間	自平成20年 6月1日 至平成20年 11月30日	自平成21年 6月1日 至平成21年 11月30日	自平成20年 9月1日 至平成20年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成20年 6月1日 至平成21年 5月31日
売上高(千円)	1,322,406	1,132,335	646,256	560,897	2,475,539
経常利益(千円)	243,630	99,725	108,869	32,279	317,979
四半期(当期)純利益 (千円)	159,986	42,501	83,152	13,087	175,609
純資産額(千円)	-	-	2,762,930	2,743,764	2,796,794
総資産額(千円)	-	-	3,133,244	2,983,308	3,048,758
1株当たり純資産額(円)	-	-	7,321.14	7,268.75	7,411.66
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	424.37	112.74	220.56	34.72	465.81
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	88.1	91.9	91.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	141,072	103,448	-	-	168,904
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	408,664	134,783	-	-	492,626
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	67,120	47,163	-	-	75,612
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高(千円)	-	-	980,789	1,105,098	914,888
従業員数(人)	-	-	157	151	133

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数（人）	151	(19)
---------	-----	------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、( ) は外書きで、臨時従業員であります。
2. 臨時従業員数は、アルバイト・派遣社員の当第2四半期連結会計期間の期中平均人員（ただし、1日勤務時間7時間15分換算による）であります。
3. 従業員数が前四半期会計期間末に比べ増加しましたのは、主に中国におけるコンテンツ制作事業の体制強化に伴うものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数（人）	69	(18)
---------	----	------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、( ) は外書きで、臨時従業員であります。
2. 臨時従業員数は、アルバイト・派遣社員の当第2四半期会計期間の期中平均人員（ただし、1日勤務時間7時間15分換算による）であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループは、携帯電話及びPHS等利用者にコンテンツを開発し提供する事業を主体としており、生産設備を保有していないため生産実績の記載はしていません。

#### (2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
		仕入実績(千円)	前年同四半期比(%)
モバイルコンテンツ事業	コンテンツサービス	42,706	95.4
	ソリューション	6,632	61.0
合計		49,339	88.7

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の仕入実績は、情報等使用料及び商品仕入であります。

3. 情報等使用料とは、当社グループが配信する画像、ゲーム、音楽著作物及びソフトウェアの権利保持者及び代理人に支払う料金であります。

#### (3) 受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業の種類	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)			
	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
ソリューション	215,269	71.0	-	-
合計	215,269	71.0	-	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
		販売高(千円)	前年同四半期比(%)
モバイルコンテンツ事業	コンテンツサービス	284,727	91.4
	ソリューション	276,169	82.5
合計		560,897	86.8

(注) 1. 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における主な販売先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

会計期間	相手先	金額(千円)	割合(%)
前第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	KDDI株式会社	173,167	26.8
	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社	92,409	14.3
	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	87,022	13.5
	ソフトバンクモバイル株式会社	68,184	10.6
当第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	KDDI株式会社	187,198	33.4
	ソフトバンクモバイル株式会社	85,116	15.2
	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	84,503	15.1
	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社	61,957	11.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるモバイルコンテンツを取り巻く環境は、携帯電話の契約数が、平成21年11月末で1億1,017万台（前年同月末比4.5%増）と微増トレンドの中、第三世代携帯電話端末の契約数については1億542万台（前年同月末比10.8%増）と引き続き大きく伸びており、現在普及している携帯端末の主流（携帯電話加入台数の95.7%）となっていることが伺えます。「社団法人電気通信事業者協会」発表

これらの状況において、当社グループといたしましては、高機能で付加価値の高いサービスの開発・提供及び新しい事業モデルの構築を推進し、より安定した企業基盤の確立と事業拡大に向けた一層の企業努力を重ねてまいりました。

その結果、当第2四半期連結会計期間における業績は、コンテンツサービスにおいては、減少する主力サイトからの転換を図るべく、サイト価値向上のための各種施策を推進し、ソリューションにおいては、企業における携帯電話を活用したビジネス展開の拡大を背景に営業活動を推進した結果、売上高は5億60百万円（前年同四半期比13.2%減少）となりました。利益面では、減少傾向にあるコンテンツサービスを改善すべく、サービスの拡充、新サイト立ち上げ、ブランド強化、広告宣伝等積極的な投資を実施したことにより、営業利益は26百万円（前年同四半期比73.9%減少）、経常利益は32百万円（前年同四半期比70.3%減少）、四半期純利益は13百万円（前年同四半期比84.3%減少）となりました。

事業の種類別の状況につきましては、次のとおりであります。

#### <国内>

コンテンツサービスにおきましては、配信するコンテンツを自社制作することで、「提供コンテンツの権利を自社で保有」する当社独自のビジネスモデルを基本方針として取り組んでおります。

当第2四半期連結会計期間におきましては、各ジャンルにおいて競争が激化する中、以下の施策を行いました。

音楽分野では、成熟カテゴリーとなった「着うたサイト」において、会員数の下げ止め対策として、サイトの見直しや集客の強化等を講じてきた他、「着うたフルサイト」においては、アットザラウンジ株式会社による拡販に向けた集客強化を図ってまいりました。

メール・カスタム分野では、次なる主力サービスと目論んでいる「デコレーションメールサイト」を中心としたデコデコシリーズのサイトに登場するオリジナルキャラクターの動画アニメ連動コンテンツ配信や新たなキャラクターの投入等、サイトのブランディング化を行った他、新規サイトの立ち上げや大型プロモーションを実施し、集客強化を図ってまいりました。

ゲーム分野では、減少トレンドが継続する中、「男性向けゲーム（美少女ゲーム）サイト」「女性向けゲーム（乙女ゲーム）サイト」「総合ゲームサイト」の3サイトをベースに、サイトの見直しや集客の強化等を行ってまいりました。

ソリューションにおきましては、受託サイトの収入が減少しましたが、企業における携帯電話を活用したビジネス展開は、引き続き注目されている中、企業向けソリューション（モバイルサイト構築・運用業務、ユーザーサポート業務、デバッグ業務、サーバ保守管理業務等）の提案を行ってまいりました。

また、自社制作によるビジネスモデルを活かし、自社の蓄積されたコンテンツを企業や他のコンテンツプロバイダへ提供する「コンテンツ二次利用」等、当社コンテンツサービスから派生したソリューションを進めてまいりました。その他、当社コンテンツを利用した「物販」となる「CD販売事業」は、コンテンツサービスにおける「着うたフルサイト」への誘引を目的としたCDの企画・製作を進めてまいりました。

#### <海外>

海外におきましては、引き続き中国にてモバイルコンテンツ事業を推進するとともに、インドにおける本格展開へ向けた準備を進めてまいりました。

中国では、平成21年1月に中国通信キャリアに第三世代携帯電話（3G）の免許が発給され、今後のモバイルコンテンツ市場の拡大が見込まれております。このような環境の中、3Gサービスの本格的な普及に向けて、各キャリアが順次立ち上げたアプリケーションストアに各種アプリを投入してまいりました。また、電子書籍・デコレーションメール等のコンテンツ制作を通じノウハウを蓄積するとともに、デジタルコンテンツ制作者の養成を推進し、中国通信キャリアとの関係構築を強化してまいりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、36百万円の資金の増加（前年同四半期は1億5百万円の資金の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入及び固定資産の取得等により1億20百万円の資金の減少（前年同四半期は21百万円の資金の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、少数株主からの払込による収入及び配当金の支払により8百万円の資金の減少（前年同四半期は14百万円の資金の減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、第1四半期連結会計期間末に比べて93百万円減少し、11億5百万円となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,478,000
計	1,478,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年1月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	377,000	377,000	東京証券取引所 市場第二部	当社は単元株制度は、採用しておりません。
計	377,000	377,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年8月26日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	271
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	542(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	66,036(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年9月12日から 平成22年9月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 66,036 資本組入額 33,018
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、コンサルタント並びに従業員であることを要す。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 その他の条件については、第17回定時株主総会及び平成17年9月12日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当に関する契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じておりません。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数の調整をすることができるものとする。

3. 新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に(注)2に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に当社が株主割当として時価を下回る価額で株式を発行する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

#### 4. 新株予約権の消却事由及び条件

当社株主総会において、当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、あるいは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者は対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、対象者が本新株予約権の全部または一部を放棄した場合には当該新株予約権を無償で消却することができる。ただし、この場合の消却手続きに関しては新株予約権の行使期間終了後に一括して行うことができるものとする。

#### 5. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させることができる。

承継された新株予約権の内容の決定の方針は次のとおりとする。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1円未満の端数は切り捨てる。

権利行使に際して払込むべき額（権利行使価額）

株式交換又は株式移転の比率を応じて調整する。

調整後の1円未満の端数は切り捨てる。

権利行使期間、その他の権利行使の条件、消却事由等

株式交換又は株式移転に際して当社取締役会が決定する。

取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡については完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年10月18日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	234
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	234(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	23,309(注)3
新株予約権の行使期間	平成20年11月8日から 平成23年11月7日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,309 資本組入額 11,655
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、コンサルタント並びに従業員であることを要す。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 その他の権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社株式につき株式の分割(無償割当を含む。)又は株式の併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3. 割当日以降、当社が当社普通株式につき株式の分割(無償割当を含む。)又は株式の併合を行う場合、分割又は併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で当社普通株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後 1 株当たり行使価額} = \frac{\text{調整前 1 株当たり行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1 株当たり払込金額}}{\text{1 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社が合併または、会社分割等を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由で生じたときは、合併又は会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、

（注）3に定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。

その他新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

5. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

新株予約権は、新株予約権者が、「新株予約権の行使の条件」に記載する規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合並びに対象者が本新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権者が保有する全ての新株予約権（一部の放棄の場合には当該新株予約権）を無償で取得することができる。

## ( 3 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年9月1日～ 平成21年11月30日	-	377,000	-	595,990	-	473,942

## ( 5 ) 【大株主の状況】

平成21年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
植田 勝典	千葉市中央区	153,251	40.65
プラントフィールド株式会社	千葉市中央区汐見丘7-21	56,500	14.98
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	16,000	4.24
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	4,800	1.27
多々良 泰弘	愛知県日進市	3,134	0.83
OCAインベストメント株式会社	神戸市中央区磯上通6丁目1-14 神友三宮ビル802号室	2,000	0.53
小谷 芳和	広島県安芸郡海田町	1,965	0.52
杉山 浩一	千葉県鎌ヶ谷市	1,861	0.49
岡 芳樹	愛媛県喜多郡内子町	1,650	0.43
稲盛 和夫	京都市伏見区	1,600	0.42
千葉トヨベツト株式会社	千葉市美浜区稲毛海岸4-5-1	1,600	0.42
計	-	244,361	64.81

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 377,000	377,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	377,000	-	-
総株主の議決権	-	377,000	-

## 【自己株式等】

平成21年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	9,320	8,550	7,930	7,500	7,270	7,350
最低(円)	5,930	6,900	7,150	6,850	6,500	5,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,864,728	1,092,368
受取手形及び売掛金	289,634	311,228
商品	2,859	2,532
仕掛品	3,076	2,480
貯蔵品	623	495
その他	51,366	75,880
貸倒引当金	2,000	2,000
流動資産合計	2,210,288	1,482,987
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 64,981	1 72,241
土地	12,400	12,400
その他(純額)	1 14,648	1 13,515
有形固定資産合計	92,029	98,157
無形固定資産		
ソフトウェア	74,778	67,276
無形固定資産合計	74,778	67,276
投資その他の資産		
投資有価証券	143,535	205,145
長期預金	350,000	1,100,000
その他	139,476	123,791
貸倒引当金	26,798	28,598
投資その他の資産合計	606,212	1,400,337
固定資産合計	773,020	1,565,771
資産合計	2,983,308	3,048,758
負債の部		
流動負債		
買掛金	88,743	93,339
未払法人税等	53,648	15,690
賞与引当金	5,731	6,636
役員賞与引当金	10,300	13,200
その他	80,730	116,091
流動負債合計	239,153	244,957
固定負債		
その他	390	7,006
固定負債合計	390	7,006
負債合計	239,543	251,963

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	595,990	595,990
資本剰余金	473,942	473,942
利益剰余金	1,657,654	1,664,162
株主資本合計	2,727,587	2,734,095
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,204	42,882
為替換算調整勘定	5,527	17,215
評価・換算差額等合計	12,732	60,098
新株予約権	2,270	2,600
少数株主持分	1,174	-
純資産合計	2,743,764	2,796,794
負債純資産合計	2,983,308	3,048,758

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)
売上高	1,322,406	1,132,335
売上原価	482,703	448,319
売上総利益	839,703	684,015
販売費及び一般管理費	609,409	595,770
営業利益	230,294	88,245
営業外収益		
受取利息	6,200	5,326
受取配当金	1,455	2,420
持分法による投資利益	1,259	-
受取賃貸料	3,436	2,072
その他	1,771	3,543
営業外収益合計	14,124	13,363
営業外費用		
支払利息	69	186
持分法による投資損失	-	1,445
為替差損	441	-
管理手数料	253	248
その他	24	2
営業外費用合計	789	1,883
経常利益	243,630	99,725
特別利益		
固定資産売却益	24,670	-
貸倒引当金戻入額	3,000	1,800
新株予約権戻入益	-	329
特別利益合計	27,670	2,129
特別損失		
固定資産除却損	1,174	205
持分変動損失	-	60
特別損失合計	1,174	266
税金等調整前四半期純利益	270,126	101,589
法人税、住民税及び事業税	96,300	48,512
法人税等調整額	13,840	10,491
法人税等合計	110,140	59,003
少数株主利益	-	83
四半期純利益	159,986	42,501

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
売上高	646,256	560,897
売上原価	233,881	225,239
売上総利益	412,375	335,657
販売費及び一般管理費	310,342	309,058
営業利益	102,032	26,599
営業外収益		
受取利息	2,732	2,367
持分法による投資利益	1,869	500
受取賃貸料	1,332	876
未払配当金除斥益	-	1,274
その他	1,248	975
営業外収益合計	7,182	5,994
営業外費用		
支払利息	69	186
為替差損	149	-
管理手数料	126	124
その他	-	2
営業外費用合計	345	313
経常利益	108,869	32,279
特別利益		
固定資産売却益	24,670	-
貸倒引当金戻入額	1,500	900
特別利益合計	26,170	900
特別損失		
持分変動損失	-	60
特別損失合計	-	60
税金等調整前四半期純利益	135,039	33,118
法人税、住民税及び事業税	54,107	18,625
法人税等調整額	2,220	1,322
法人税等合計	51,887	19,947
少数株主利益	-	83
四半期純利益	83,152	13,087

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	270,126	101,589
減価償却費	19,298	21,554
固定資産除却損	1,174	205
新株予約権戻入益	-	329
のれん償却額	2,640	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,000	1,800
賞与引当金の増減額(は減少)	1,794	904
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8,070	2,900
受取利息及び受取配当金	7,656	7,747
支払利息	69	186
持分法による投資損益(は益)	1,259	1,445
有形固定資産売却損益(は益)	24,670	-
売上債権の増減額(は増加)	27,902	20,670
仕入債務の増減額(は減少)	7,634	4,530
その他	6,782	23,285
小計	273,908	104,153
利息及び配当金の受取額	8,145	10,278
利息の支払額	69	186
法人税等の支払額	140,912	10,796
営業活動によるキャッシュ・フロー	141,072	103,448
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	100,000
定期預金の払戻による収入	-	13,978
長期預金預入による支出	350,000	-
長期預金の払戻による収入	-	250,000
有形固定資産の取得による支出	9,633	4,574
無形固定資産の取得による支出	34,870	24,940
貸付けによる支出	2,500	1,200
貸付金の回収による収入	3,226	2,226
その他	14,887	706
投資活動によるキャッシュ・フロー	408,664	134,783
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	147,691	300,000
短期借入金の返済による支出	140,000	300,000
少数株主からの払込みによる収入	-	1,030
配当金の支払額	74,812	48,193
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,120	47,163
現金及び現金同等物に係る換算差額	382	859
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	334,330	190,209
現金及び現金同等物の期首残高	1,315,119	914,888
現金及び現金同等物の四半期末残高	980,789	1,105,098

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>工事契約に関する会計基準の適用</p> <p>システム開発に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手したシステム開発から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められるシステム開発については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他のシステム開発については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、これにより、当第2四半期連結累計期間における損益に与える影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「未払配当金除斥益」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「未払配当金除斥益」は994千円であります。</p>

## 【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末 (平成21年5月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、82,554千円であり ます。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、82,678千円であり ます。

## (四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
給与手当 220,838千円	給与手当 190,513千円
賞与引当金繰入額 8,136	賞与引当金繰入額 5,731
役員賞与引当金繰入額 6,600	役員賞与引当金繰入額 10,300

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
給与手当 113,414千円	給与手当 95,789千円
賞与引当金繰入額 3,100	賞与引当金繰入額 905
役員賞与引当金繰入額 3,300	役員賞与引当金繰入額 5,150

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年11月30日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,000,789	現金及び預金勘定 1,864,728
預入期間が3か月を超える定期預金 20,000	預入期間が3か月を超える定期預金 759,630
現金及び現金同等物 980,789	現金及び現金同等物 1,105,098

## (株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成21年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 377,000株
2. 自己株式の種類及び株式数  
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項  
ストック・オプションとしての新株予約権  
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社2,270千円
4. 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年8月28日 定時株主総会	普通株式	49,010	130	平成21年5月31日	平成21年8月31日	利益剰余金



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

モバイルコンテンツ事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成21年11月30日)

モバイルコンテンツ事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成21年11月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成21年11月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

記載すべき事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)		前連結会計年度末 (平成21年5月31日)	
1株当たり純資産額	7,268.75円	1株当たり純資産額	7,411.66円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	424.37円	1株当たり四半期純利益金額	112.74円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)
四半期純利益(千円)	159,986	42,501
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	159,986	42,501
期中平均株式数(株)	377,000	377,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	220.56円	1株当たり四半期純利益金額	34.72円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
四半期純利益(千円)	83,152	13,087
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	83,152	13,087
期中平均株式数(株)	377,000	377,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

(リース取引関係)  
記載すべき事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 1月13日

日本エンタープライズ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 星野 正司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甘楽 真明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社及び連結子会社の平成20年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1月14日

日本エンタープライズ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 星野 正司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甘楽 真明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。